

里親探し制度

弊社では飼い主さんがいない動物たちの御縁繋ぎとして里親制度を設けています。
保護場所に関しては依頼者さんの元となります。
なお、里親制度に関する注意事項及び誓約事項がございます。



<里親に出したい方>

●野良猫の場合

- ・避妊及び去勢済みであること
- ・感染症及び重度の疾患がないこと
- ・トライアル実施に向けて室内保護(トレーニング)をおこなうこと
- ・その他

●子猫の場合

- ・感染症及び重度の疾患がないこと
- ・室内で保護していること
- ・生後 56 日が経過していること
- ・その他

(自己負担で行って頂く必須条件)

- ・エイズ検査・白血病検査・ノミ、ダニ検査及び駆除
- ・便の検査及び駆除
- ・その他の治療が必要な時の治療費

●犬の場合

- ・避妊及び去勢済みであること
 - ・感染症及び重度の疾患がないこと
 - ・ワクチン接種をおこなっていること
 - ・狂犬病予防接種をおこなっていること
 - ・生後 56 日が経過していること
- ※ワクチン、狂犬病接種の証明書の提示が必要となります
接種をされていない方は接種をお願いいたします

(自己負担で行って頂く必須条件)

- ・ノミ、ダニ検査及び駆除
- ・便の検査及び駆除
- ・その他の治療が必要な時の治療費

<保護先の方へのお願い>

- ・見学希望者の方のご対応
- ・引渡時の譲渡書の署名
- ・引渡場所までの御足労
- ・その他、要相談

<里親になりたい方>

- ①飼育できる環境であること
※動物可能物件であること
※多頭飼育の環境でないこと
- ②家族の同意が得られていること
- ③予防接種等の適切な処置をおこなうこと
- ④飼育できなくなった場合の第二の受け皿を考えていること
- ⑤生涯、面倒をみること
- ⑥飼育にあたり動物愛護法に反しないこと
- ⑦当社規定の譲渡誓約書にご記入いただける方

※④・⑤に関してご不安な方は弊社に御相談ください

